

2026年2月13日

各 位

会 社 名 株式会社シャノン
代表者名 代表取締役CEO 山崎 浩史
(コード番号: 3976 東証グロース)
問合せ先 執行役員 CFO 友清 学
(電話番号: 03-6743-1551)

上場維持基準（純資産基準）への適合見込みに関するお知らせ

当社は、2024年12月13日公表の「2024年10月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載のとおり、2024年10月末時点において債務超過となり、2025年1月31日付で「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）について」を開示しておりましたが、2025年12月末時点において、連結純資産の額が正となり、上場維持基準（純資産基準）に適合する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2025年12月期決算の状況について

2025年3月14日に開示しました「2025年10月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載のとおり、株式会社イノベーション（以下、「イノベーション社」）による当社株式等に対する公開買付けの成立に伴い、2025年1月24日付で新株予約権等の行使が行われた結果、当社の純資産は1,068,710千円増加いたしました。また、本日公表の「2025年12月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載のとおり、体制の見直しやイノベーション社との協業検討、不採算事業の整理及びグループ内事業再編を推し進めた結果、当連結会計年度における連結営業利益は120,747千円となり、黒字化を達成いたしました。これらの結果、当連結会計年度末（2025年12月31日時点）の連結純資産残高は986,294千円となり、債務超過は解消しております。

2. 債務超過解消に向けた基本方針について

当社は、2025年1月31日公表の「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）について」に記載のとおり、早期の債務超過解消と利益重視の経営への転換を基本方針としてまいりました。なお、2025年4月21日開催の臨時株主総会において決算期（事業年度の末日）変更が承認されたことに伴い、東京証券取引所より、上場維持基準（純資産基準）の改善期間が変更後の決算期にあわせ、2025年12月31日までとなる旨の通知を受けております。

3. 債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況について

（1）資本基盤の強化による財務状況の改善

「1. 2025年12月期決算の状況について」に記載のとおり、2025年12月期第1四半期において、イノベーション社による新株予約権及び新株予約権付社債の行使又は転換が完了したことで、財務基盤が大幅に強化され、速やかに債務超過状態を解消いたしました。

（2）利益重視の経営の推進とグループ再編による収益構造の強化

通期連結業績での黒字化を継続的に達成するため、2025年5月12日付でイノベーション社と資本業務提携契約を締結し、以下の事業再編等を実行いたしました。

● 不採算事業の譲渡

2025年9月12日公表の「グループ再編（株式会社Innovation X Solutionsの株式取得（完全子

会社化) 及び株式会社Innovation & Co.への事業の一部譲渡) に関するお知らせ」のとおり、他の事業とのシナジーが乏しく収益貢献が困難であった広告事業について、2025年9月末日をもって株式会社Innovation & Co.への譲渡を完了し、将来的なリスク低減と収益構造の改善を図りました。

- グループ会社の子会社化とサービス運営体制の集約

2025年12月末日付で、ITソリューション事業を営む株式会社Innovation X Solutionsを完全子会社化いたしました。これにより、同社が提供する「List Finder」と当社の「SHANON MARKETING PLATFORM」という2つのマーケティング・オートメーションサービスをシャノンに統合し、より幅広い顧客層へのアプローチを開始するとともに、営業・カスタマーサポート等の効率化を推進し、収益力のさらなる向上を目指しております。

4. 上場維持基準（純資産基準）への適合に関する今後の見通し

以上の取り組みの結果、当社は2025年12月期末（2025年12月31日）において純資産の額が正となり、上場維持基準（純資産基準）へ適合する見込みとなりました。

今後、第25期有価証券報告書（自 2024年11月1日 至 2025年12月31日）を関東財務局に提出（2026年3月下旬を予定）し、純資産の額が正であることが確定いたしましたら、正式に上場維持基準（純資産基準）に適合する予定であります。

以上